

平成 27 年 10 月 7 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

釜 范

敏



「看護職員の離職に伴う届出制度及びナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）の認知に関するアンケート」へのご協力をお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、看護職員の確保対策を進めていくためには、ナースセンターの機能強化を図ることが必要であることから、「中央におけるナースセンター事業運営協議会」に本会や病院団体も参画し、協議を行っているところであります。

今般、「中央におけるナースセンター事業運営協議会」において、10月1日から施行された看護師等免許保持者の届出制度及びナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）に関する認知度について調査を実施することにいたしました。

本アンケートは、①病院、診療所の施設長（院長等）、②病院、診療所の採用手続きを行う部門の長（人事課長等）、③病院、診療所に勤務している看護職員を対象としており、調査は日本看護協会ホームページにアクセスの上、ご回答いただく形となります。調査の実施期間は、10月15日～22日となっております。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ではございますが、貴会の役員及び役員の病院、診療所の人事担当者、看護職員にご協力をお願い申し上げますとともに、貴会管下郡市区医師会への協力方につきましても、ご高配賜りますようお願い申し上げます（医師会役員の病院、診療所以外の方でもご回答いただけます）。

何卒よろしくお願い申し上げます。



看護職員の離職に伴う届出制度及びナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）の認知に関するアンケートの実施について

1. 目的

本年 10 月 1 日より、看護職員が病院等を離職した場合等に都道府県ナースセンターに住所、氏名など必要事項を届け出る制度（看護師等の人材確保の促進に関する法律第 16 条の 3 第 1 項に基づく）がはじまりました。

本アンケートは、届出制度及びナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）に対する看護職員や病院管理者等の認知状況を把握して活用を促進するとともに、関係機関と連携しながら効果的な届出制度の運用を図り、看護職員確保対策を推進することを目的としています。趣旨をご理解いただき、以下サイトから Web アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

2. 実施

実施主体：中央におけるナースセンター事業運営協議会

構成団体：全国自治体病院協議会、全日本病院協会、日本医師会、日本医療法人協会、
日本看護協会、日本精神科病院協会、日本病院会 *五十音順・敬称略

実施機関：日本看護協会

3. アンケート対象

- ・病院、診療所の施設長（院長等）
- ・病院、診療所の採用手続きを行う部門の長（人事課長等）
- ・病院、診療所に勤務している看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

4. 実施期間 平成 27 年 10 月 15 日（木）～10 月 22 日（木）

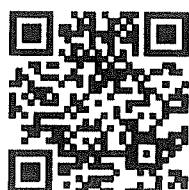
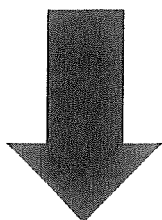
5. アンケート回答方法

- ・パソコン、スマートフォンのどちらからでも回答可能です。
- ・回答は無記名で、回答内容は匿名化したデータとして自動集計されるため個人が特定されることはありません。アンケート結果を目的以外の用途で使用することはありません。

日本看護協会公式ホームページにアクセス

日本看護協会検索、またはQRコードで読み取り（スマートフォン）

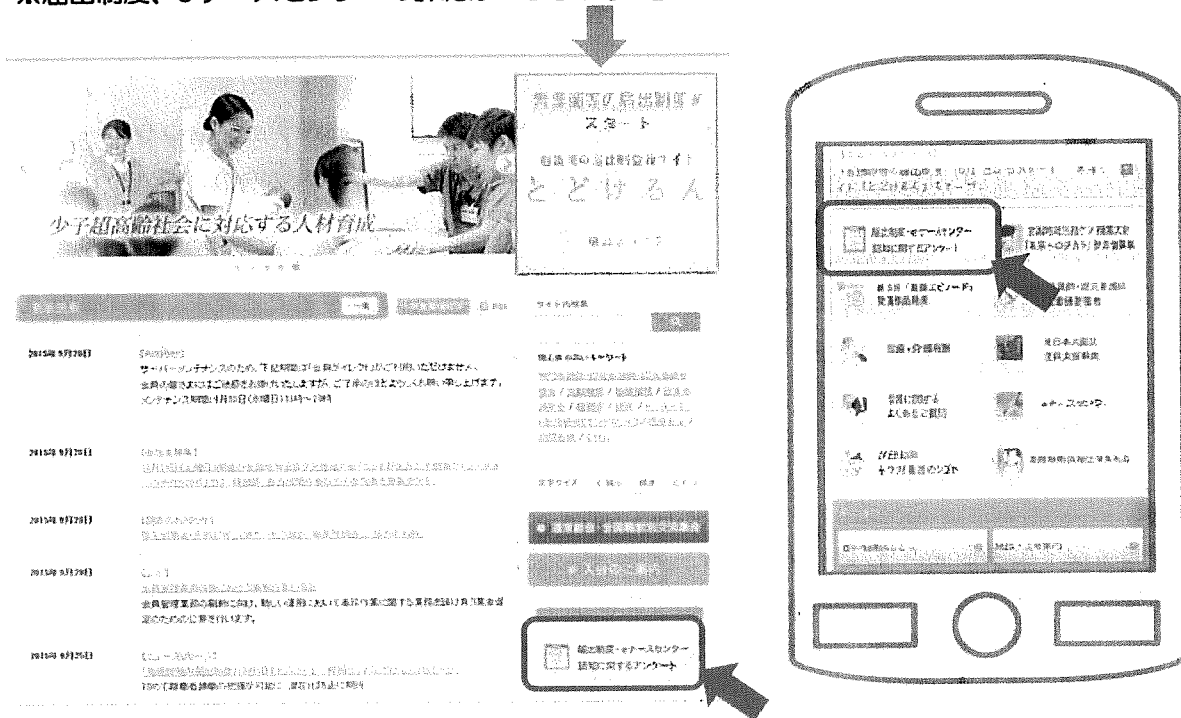
<http://www.nurse.or.jp/>（日本看護協会公式ホームページ）



裏面につづく

「届出制度・eナースセンターの認知に関するアンケート」をクリック

※届出制度、eナースセンターの詳細は「とどけるん」からご参照ください。



ナースセンターが行う無料職業紹介事業
(eナースセンター) を是非ご活用ください！

WEBアンケート回答画面から回答

①属性

- a) 病院、診療所の施設長（院長等）、採用手続きをする部門の長（人事課長等）
- b) 病院、診療所に勤務している看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）
- c) その他（ ）

②看護職員が離職した際の届出制が平成 27 年 10 月に施行されたことを知っていますか。

- はい ○いいえ

③ナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）を知っていますか。

- はい ○いいえ

④ナースセンターに求人施設として登録や利用を依頼したことがありますか。

※①属性 a) で③を知っていると回答した方が回答

- はい ○いいえ

⑤ナースセンターに求職者として登録や利用をしたことがありますか。

※①属性 b) で③を知っていると回答した方が回答

- はい ○いいえ

⑥その他意見等（自由記載）

問合せ先：公益社団法人 日本看護協会 労働政策部 中央ナースセンター課 TEL:03-5778-8561

保健師・助産師・看護師・
准看護師の免許をお持ちで、
働いていない方は
都道府県の
「ナースセンター」へ
届け出るようになりました。



ナースの皆さん！ 届け出てくださーい！

10月1日
から



看護師等の届出制度って？

免許を持ちながら看護師等の仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターに届け出ていただく制度です。

（「看護師等の人材確保の促進に関する法律」による）

どんな人が対象？

制度の対象となるのは、保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、現在、これらの仕事に就いていない方です。

届出の方法は？

届出支援システム「とどけるん」に必要事項を入力。

「必要事項」… 氏名・連絡先・生年月日・免許情報等

「とどけるん」で検索、またはQRコードから。

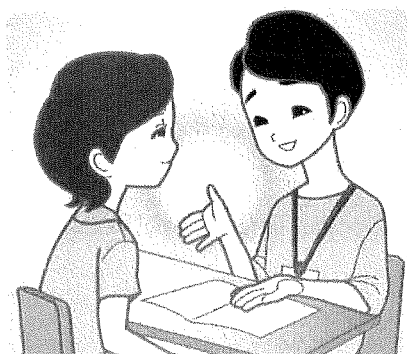
※「とどけるん」は10月1日から運用開始予定です。

（PC版/スマホ版）<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>
または、チラシ裏面の「届出票」を、お近くのナースセンターへ郵送かFAXで。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

●ナースセンターとは？



復職のための
研修

無料の
職業紹介

相談員による
アドバイス

看護師などの免許をお持ちの方の復職に向けてのさまざまな支援

ナースセンターは、看護師などの免許を持つ方に、無料の職業紹介や復職に向けた研修などの就業支援などを行っています。免許を持ちながらも看護に携わっていない方、子育てなどでお仕事を中断している方でお仕事に戻るのに不安がある場合など、専門の相談員が丁寧に相談にのります！

各都道府県ナースセンターの連絡先は以下のサイトから！

届出サイト「とどけるん」 → 「eナースセンター」 → 「都道府県ナースセンター一覧」

●届け出るとどうなるの？

ナースセンターが、研修や就職相談などの支援をさせていただきます。

届出票

※は記入必須項目

ふりがな 氏 名 ※				性別※	男 ・ 女	生年月日 (西暦)※	年 月 日		
現住所 ※	(〒 -)								
電話番号 (FAX) ※	(固定・携帯・FAX)								
	(固定・携帯・FAX)								
メールアドレス ※	(PC・携帯)								
	(PC・携帯)								
免 許 ※	種別	免許の有無	登録番号	登録年月日					
	保健師	有 ・ 無		昭和・平成	年	月	日		
	助産師	有 ・ 無		昭和・平成	年	月	日		
	看護師	有 ・ 無		昭和・平成	年	月	日		
	准看護師	有・無		昭和・平成	年	月	日		
就業に関する状況 ※	就業して いない	就業していないが 求職中	就業中 就業予定 (看護師等)	就業中 就業予定 (看護師以外)	学生	その他			
以下は任意で お答えください。	届出	希望する			希望しない			説明を聞きたい	
	ナースセンターが行う無料職業紹介事業への登録を希望しますか？			希望する ・ 希望しない ・ 説明を聞きたい					

届け出いただく情報は、届出サイト「とどけるん」に掲載しているナースセンターのプライバシーポリシーに基づいて管理します。